



熊本県公報

第13017号
令和3年(2021年)
4月13日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○道路の供用開始	(道路保全課)	1
○熊本県土地利用基本計画の変更	(地域振興課)	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止	(障がい者支援課)	2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止	(〃)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	3
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	4
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	6
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)	7
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定	(〃)	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出	(〃)	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出	(〃)	8
○登録特定行為事業者の変更登録	(〃)	8
公 告		
○公共測量の終了	(監理課)	8
○公共測量の終了	(〃)	8
○基本測量の実施	(〃)	9
○公共測量の終了	(〃)	9
○熊本県土地利用基本計画(第5次熊本県国土利用計画)の策定	(地域振興課)	9
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	9
○国土調査の成果の認証	(技術管理課)	11
○公共測量の終了	(監理課)	11
○公共測量の終了	(〃)	11
○基本測量の終了	(〃)	11
登 載 依 頼		
○熊本県交通安全対策会議の開催	(くらしの安全推進課)	12
○熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム賃貸借に係る一般競争入札による随意契約の相手方の決定	(警察本部生活安全企画課)	12
○労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者	(労働委員会)	12

告 示

熊本県告示第384号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)4月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡芦北町大字女島字大丸 無番地先から 同所 無番地先まで	82.4	防交安 (改築)
		葦北郡芦北町大字女島字大丸 無番地先から 同所 421番4地先まで	214.9	

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)4月16日

熊本県告示第385号

熊本県土地利用基本計画(昭和50年(1975年)熊本県告示第537号)の一部を変更したので、国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第14項において準用する同条第13項の規定により次のとおりその要旨を公表する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 熊本県土地利用基本計画の変更の要旨

変更地域名	市町村名	変更部分の面積	変更を必要とする理由
大津農業地域	大津町	76ヘクタールの縮小	大津都市計画区域の用途地域指定に伴い、農業振興地域を縮小する必要があるため
天草森林地域	天草市	9ヘクタールの縮小	林地開発により現況が森林ではなくなり、地域森林計画対象民有林から除外する必要があるため
人吉森林地域	人吉市	3ヘクタールの縮小	同上
宇城森林地域	宇城市	3ヘクタールの縮小	同上
熊本市森林地域	熊本市	2ヘクタールの縮小	同上
南関森林地域	南関町	2ヘクタールの縮小	同上
産山森林地域	産山村	2ヘクタールの縮小	同上
水俣森林地域	水俣市	11ヘクタールの縮小	同上
津奈木森林地域	津奈木町	6ヘクタールの縮小	同上
あさぎり森林地域	あさぎり町	2ヘクタールの縮小	同上

2 変更に係る熊本県土地利用基本計画の閲覧場所

熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課(県庁行政棟本館6階)

郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県告示第386号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
Switch 嘉島 上益城郡嘉島町	一般社団法人志誠会 熊本市中央区保田窪 1丁目5-10-1	令和3年(2021年)3 月31日	435140 0199	指定児童発達支援

上島 2077- 7 オガタビル 1 F	103号 河野 真介			
----------------------------	---------------	--	--	--

熊本県告示第387号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援 ぷらんと 宇城市松橋町2 8-8	NPO法人L a e t a 熊本市中央区坪井6 丁目14-30 大村 泰子	令和3年（2 021年）3 月31日	435270 0134	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第388号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援セ ンターG I F T 合志市幾久富1 909番858	一般社団法人志誠 会 熊本市中央区保田窪 一丁目5番10-1 103号 河野 真介	令和3年（2 021年）3 月31日	435290 0239	指定児童発 達支援（福 祉型児童発 達支援セン ター） 指定放課後 等デイサー ビス 指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第389号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
障害児通所支援 事業所 あすで い 御船 上益城郡御船町 高木788ビッ グビレッジB棟	株式会社アスデイ 上益城郡益城町広崎 1147番地1 橋口 美代子	令和3年（2 021年）3 月31日	435140 0249	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

101

熊本県告示第390号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
スマイル放課後等デイサービス 菊池市木柑子1 494番5	社会福祉法人新明福祉会 菊池市旭志新明字早 ケ2555番地2 榑 青子	令和3年（2021年）4 月1日	435120 0151	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第391号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
S w i t c h 嘉 島 w i t h T - S T E P 上益城郡嘉島町 上島2077- 7 オガタビル 1F	株式会社ティース テップ 熊本市南区白藤二丁 目3番48号1階 野元 知明	令和3年（2021年）4 月1日	435140 0231	指定児童発達支援

熊本県告示第392号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援事業所 COCHI I プラス 菊池郡菊陽町津 久礼172-5	NPO法人チャイルドサポートきく ち 菊池市西寺176 6番地1 北村 榮一郎	令和3年（2021年）4 月1日	435220 0432	指定児童発達支援

熊本県告示第393号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能型事業所 かざぐるま 阿蘇郡西原村布田948-3	一般社団法人燦々会 上益城郡益城町大字広崎932番地2 富田 徹也	令和3年(2021年)4月1日	4351300092	指定児童発達支援 指定放課後等サービス

熊本県告示第394号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
なないろプラス 宇土市浦田町字浦田28番地2	合同会社ジール 熊本市中央区国府四丁目9番66号 日隈 裕基	令和3年(2021年)4月1日	4352300174	指定児童発達支援 指定放課後等サービス 指定保育所等訪問支援

熊本県告示第395号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援多機能型事業所 エルサ 山都教室 上益城郡山都町小峰759-1	株式会社キッチン・プレス 上益城郡御船町大字田代7828番地96 井藤 裕子	令和3年(2021年)4月1日	4351400256	指定児童発達支援 指定放課後等サービス

熊本県告示第396号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援	特定非営利活動法	令和3年(2021年)4月1日	435270	指定児童発達支援

ぷらんた 宇城市松橋町松 橋28番8号	人C u o r e r i c c o 宇城市松橋町松橋2 8番8号 松枝 由香	021年)4 月1日	0209	達支援 指定放課後 等デイサー ビス
---------------------------	---	---------------	------	-----------------------------

熊本県告示第397号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
こどもS u p p o r t S t u d i o 児童発 達支援K u u 放課後等デイサ ービスu l u 菊池郡菊陽町津 久礼字廣街道2 464番 カリ ーノ菊陽2階	L v l u v株式会 社 合志市御代志18 12番地1 白石 尊康	令和3年（2 021年）4 月1日	435220 0440	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第398号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサ ービス 虹いろ S U Nライズ 玉名市六田35 ー6	N P O法人虹の子 会 玉名市六田19番 地13 坂本 公司	令和3年（2 021年）4 月1日	435040 0158	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第399号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
そらいろのタネ 玉名郡長洲町大 字清源寺300 1番地1	社会福祉法人濱友 会 玉名郡長洲町大字 清源寺3246番	令和3年（2 021年）4 月1日	435110 0179	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー

	地 濱田 悍			ビス
--	-----------	--	--	----

熊本県告示第400号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
じょうなんキッズ 松山ベース 宇土市松山町2 771-3	社会福祉法人慶信会 熊本市南区城南町 藤山1276番地 2 甲斐 紀代美	令和3年（2021年）4 月1日	435230 0182	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第401号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
眼科	船藏 直史	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年（2021年） 3月19日
小児科	橘 秀和	独立行政法人国立病院機構 熊本 再春医療センター 合志市須屋2659番地	令和3年（2021年） 3月19日
耳鼻咽喉科	小川 晋太郎	医療法人社団松吉会 松橋耳鼻咽 喉科・内科クリニック 宇城市松橋町きらら2丁目2-1 5	令和3年（2021年） 3月19日
整形外科	井戸川 友樹	社会福祉法人潤心会 熊本セント ラル病院 菊池郡菊陽町原水2921番地	令和3年（2021年） 3月19日
眼科	菅 敬文	医療法人若宮会 管海明堂医院 玉名市大浜町735	令和3年（2021年） 3月19日

熊本県告示第402号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
新生堂薬局くまもと県北病院前店	医療機関の名称	新生堂薬局玉名店	新生堂薬局くまもと県北病院前店	令和3年（2021年）3月1日
	医療機関の所在地	玉名市玉名2170番地1	玉名市玉名429番1	

熊本県告示第403号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
スカイメディカル 玉名薬局	医療機関の 名称	サンアイ調剤薬局 玉名店	スカイメディカル 玉名薬局	令和3年（2021年）4月1日

熊本県告示第404号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定により、登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
サポートセンタ ー かがやき	設置者の 住所	熊本市東区尾ノ 上二丁目26番 8号（南棟）	熊本市東区保田 窪四丁目8番7 号	令和3年（2021年）2月2 2日
サポートセンタ ー かがやき	事業所の 所在地	熊本市中央区新 屋敷一丁目13 番4号金倉ビル 1F	熊本市東区保田 窪四丁目8番7 号	令和3年（2021年）2月2 2日

公 告**熊本県公告第258号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省都市局都市計画課長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（航空レーザ計測）	令和2年（2020年） 10月26日から 令和3年（2021年） 3月26日まで	益城町全域

熊本県公告第259号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（航空レーザ測量）	令和2年（2020年） 7月16日から 令和3年（2021年） 3月31日まで	八代市、人吉市、錦町、 多良木町、湯前町、水上 村、相良村、五木村、あ さぎり町

熊本県公告第260号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（航空重力測量）	令和3年（2021年） 4月1日から 令和4年（2022年） 3月31日まで	県内全域

熊本県公告第261号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点設置）	令和2年（2020年） 8月19日から 令和3年（2021年） 1月14日まで	八代市鏡町有佐地内他

熊本県公告第262号

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第7条及び第9条の規定により、熊本県土地利用基本計画（第5次熊本県国土利用計画）を策定する。

なお、熊本県土地利用基本計画（第5次熊本県国土利用計画）は、熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課にて縦覧に供する。

おって、熊本県土地利用基本計画（第5次熊本県国土利用計画）に定める事項は、次のとおりである。

令和3年（2021年）4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 県土利用に関する基本構想
 - （1）熊本県の県土利用を巡る環境・条件
 - （2）県土利用の基本方針
- 2 県土利用の基本方向
 - （1）地域類型別の県土利用の基本方向
 - （2）利用区分別の県土利用の基本方向
- 3 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要
 - （1）県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標
 - （2）地域別の概要
- 4 3に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要
 - （1）公共の福祉の優先と地域の実情に応じた計画的な利用
 - （2）土地利用関連法制等の適切な運用
 - （3）県土の保全と安全性の確保
 - （4）持続可能な県土の管理
 - （5）自然環境の保全・再生と美しい県土の形成
 - （6）土地利用の転換の適正化
 - （7）土地の有効利用の促進
 - （8）県土の県民的経営の推進
 - （9）県土に関する調査の推進及び成果の普及啓発
 - （10）計画の効果的な推進
- 5 土地利用の原則及び重複する地域の調整指導方針
 - （1）土地利用の原則（五地域）
 - （2）五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針
- 6 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画

熊本県公告第263号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の

規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	上益城郡御船町大字小坂字下原2163番
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	上益城郡御船町大字小坂字山形370番ほか2筆
株式会社すえ広ファーム	菊池郡菊陽町辛川	上益城郡御船町大字小坂字宮田659番1ほか15筆
堀部 龍一	上益城郡益城町小池	上益城郡益城町大字小池字椎木迫3168番1
山下 重義	熊本市東区新外	上益城郡益城町大字惣領字上鎌田226番1
渡辺 勝臣	上益城郡山都町市原	上益城郡益城町大字馬水字東道362番ほか1筆
花田 直	上益城郡益城町赤井	上益城郡益城町大字福原字境目196番
堀部 龍一	上益城郡益城町小池	上益城郡益城町大字砥川字八反田426番ほか20筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字田口字下大坪2712番ほか3筆
上田 晋也	上益城郡甲佐町世持	上益城郡甲佐町大字世持字木戸513番1ほか3筆
上野 幸述	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字船津字深迫1509番ほか1筆
上野 幸述	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字仁田字土中1074番
錦郷川農事組合法人	上益城郡甲佐町中山	上益城郡甲佐町大字南三箇字八幡178番
佐藤 友治	上益城郡山都町大平	上益城郡山都町大平字村前2319番1ほか4筆
佐藤 友治	上益城郡山都町大平	上益城郡山都町大平字村前2303番1ほか11筆
岩永 一則	上益城郡山都町下名連石	上益城郡山都町下名連石字迎中原新34番3ほか3筆
株式会社風の庭 I n n o v a t i o n & C o . J A P A N	東京都港区六本木	上益城郡山都町下名連石字迎中原新34番21
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市内牧字番出1434番ほか10筆
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市蔵原字東濱534番1ほか10筆
小野 国光	阿蘇市小野田	阿蘇市小野田字前田713番ほか7筆
井手 孝義	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市一の宮町宮地字金丸1109番ほか2筆
中野 経剛	阿蘇市役犬原	阿蘇市今町字杉馬場124番1ほか8筆
農事組合法人A S O 的 石	阿蘇市的石	阿蘇市跡ヶ瀬字赤池278番1ほか9筆
瀬井 弘幸	阿蘇郡高森町尾下	阿蘇郡高森町大字野尻字畑75番3ほか7

		筆
山永 宏	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字津留字川田代674番3 ほか1筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)4月6日

熊本県公告第264号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
菊池市	平成30年度(2018年度)から 令和元年度(2019年度)	原の一部	地籍図及び 地籍簿	令和3年(2021年) 4月5日

熊本県公告第265号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により国土交通省九州地方整備局九州技術事務所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(車両搭載センシング装置を用いた道路情報の取得)	令和2年(2020年) 9月28日から 令和3年(2021年) 3月26日まで	熊本県内の直轄国道

熊本県公告第266号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により西原村長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(空中写真撮影)	令和2年(2020年) 8月1日から 令和3年(2021年) 3月31日まで	西原村全域

熊本県公告第267号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)4月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量(航空重力測量)	令和2年(2020年) 4月1日から 令和3年(2021年) 3月24日まで	県内全域
基本測量(基本重力測量)	令和2年(2020年)	熊本市

4月1日から 令和3年(2021年) 3月24日まで

登載依頼**熊本県交通安全対策会議公告第1号**

熊本県交通安全対策会議を次のとおり開催する。
令和3年4月13日

熊本県交通安全対策会議
会 長 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開催日時
令和3年4月21日(水)
午後2時00分から午後2時40分まで
- 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 議題
(1) 第11次熊本県交通安全計画(案)について
- 傍聴者の定員
10人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県交通安全対策会議事務局
(熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課交通・くらし安全班)
(電話096-333-2293(ダイヤルイン))

熊本県警察本部公告第28号

特定調達契約につき一般競争入札により随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)4月13日

熊本県警察本部長 岸 田 憲 夫

- 随意契約に係る物品等の名称及び数量
熊本県警察街頭防犯カメラネットワークシステム機器等 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部生活安全部生活安全企画課
- 随意契約の相手方を決定した日
令和3年(2021年)3月11日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
富士通リース株式会社九州支店
- 随意契約に係る契約金額(月額)
1,683,000円(うち消費税及び地方消費税の額153,000円)
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約

熊本県労働委員会告示第1号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第10条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。
令和3年(2021年)4月13日

熊本県労働委員会会長 中内 哲

氏	名	現	職
---	---	---	---

中 内 哲	熊本県労働委員会会長
渡 辺 絵 美	熊本大学大学院人文社会科学研究部教授
川 口 恵 子	熊本県労働委員会会長代理 弁護士
村 田 晃 一	熊本県労働委員会公益委員 尚絅大学短期大学部名誉教授
山 村 康 一	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
森 田 ひろみ	熊本県労働委員会労働者委員 自治労熊本県本部特別執行委員
矢 野 良 輔	熊本県労働委員会労働者委員 交通労連熊本県支部支部委員長
山 野 雄一朗	熊本県労働委員会労働者委員 運輸労連熊本県連合会執行委員長
田 中 広 幸	熊本県労働委員会労働者委員 連合熊本副事務局長
河 野 泰 博	熊本県労働委員会労働者委員 情報労連熊本県協議会議長
吉 田 順 一	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社SYSKEN常務取締役経営管理本部長
徳 村 昌 司	熊本県労働委員会使用者委員 肥銀オフィスビジネス株式会社代表取締役社長
池 田 美 香	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社池田紙器工業取締役総務部長
岩 永 秀 則	熊本県労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会事務局長
田 中 浩 子	熊本県労働委員会使用者委員 金剛株式会社取締役
谷 口 誠	熊本県労働委員会事務局長
舟 津 紀 明	熊本県労働委員会事務局審査調整課長